

求職者の資格取得費用を助成します

町では、求職者の就業機会の拡大を図るため、就職に役立つ資格を取得した方に対し、講座等の受講料等の一部を助成します。

- 対象** ● 次の①から④をすべて満たしていること
- ①講座開始時に就職を希望している方で、公共職業安定所での求職活動を行っている方
 - ②美郷町に居住する60歳未満の方で、個人が負担する受講料等の支払いを行った方
 - ③厚生労働大臣指定教育訓練対象資格であること
 - ④町税その他使用料等を完納している方

補助金額 ● 対象経費の2分の1の額(上限額5万円)
ただし、1人につき1件/年度

申請方法 ● 資格取得後、次の書類を添えて町商工観光交流課へ申請してください。

- ・美郷町資格取得サポート事業費交付申請書
- ・受講内容と金額が確認できる書類の写し
- ・取得資格証、ハローワークカードの写し

■補助金交付までの流れ

事前相談→受講・支払・資格取得→町に交付申請→町から交付決定→町に請求書を提出→補助金交付

職業訓練団体が行う講習会等の受講料を助成します

町では、求職者や在職者の職業能力向上や就労支援を図るため、町が指定する職業訓練団体が行う講習会等の受講料を、受講者の方に補助金として交付します。

- 対象** ● 次の①から③をすべて満たしていること
- ①県内各地区の職業訓練協会が行う、特別教室ならびに技術検定準備講座であること
 - ②美郷町に居住する方で、個人が負担する受講料であること
 - ③町税その他使用料等を完納している方

補助金額 ● 受講料の全額

申請方法 ● 受講後、次の書類を添えて町商工観光交流課へ申請してください。

- ・美郷町職業訓練等支援事業費交付申請書
- ・受講内容と金額が確認できる書類の写し
- ・修了証等の写し

■補助金交付までの流れ

受講→町に交付申請→町から交付決定→町に請求書を提出→補助金交付

令和2年度 美郷町技能功労者・優良技能者の候補者をご推薦ください

町では、卓越した技能を持ち後進の指導育成などに貢献されている方を技能功労者として、また、各種大会入賞など優れた技能を持つ方を優良技能者として表彰を行います。

右記の表彰基準に該当する方がいる場合は、職業団体等の代表者を通じてご推薦ください。

■推薦方法

所定の推薦書に候補者の資格証書や賞状などの写しを添えて下記へ推薦してください。

※町が把握している職業団体等には郵送にて推薦依頼を行います。該当団体であるかの照会や制度詳細については下記へお問い合わせください。

推薦期限 ● 6月26日(金) 必着

※ご推薦いただいた後、選考委員会で表彰者を決定します。

表彰基準

町内に居住する技能者で引き続き同じ職業に従事する方

・**技能功労者**

職業団体のある職種で30年以上の経験と他の技能者の模範となる極めて優れた技能を有し、後継者および団体の育成を通じて業界の発展と技能向上に大きく貢献している方

または、職業団体のない職種で50年以上の経験と極めて優れた技能を有し、技能の向上に取り組む姿勢が他の技能者の模範と認められ、技能向上に大きく貢献している方

・**優良技能者**

技能五輪全国大会または技能グランプリで入賞し、技能向上に取り組む姿勢が他の技能者の模範と認められる方

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

福祉保健課

生活困窮者等自立相談支援制度の相談窓口をご利用ください

生活のこと、仕事のこと、家族のことなどの相談を生活困窮者等自立相談支援員がお聞きし、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。

一人で悩まず、家族だけで抱え込まず、まずはお話を聞かせください。

- ・収入が減って生活が苦しい
- ・求職活動がうまくいかず、なかなか仕事が見つからない
- ・債務の返済に困っている
- ・持病があるので、治療や入院のことが心配
- ・家族にひきこもりの人がいる など

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

活動資金にご協力ください!

5月は「赤十字運動月間」です

活動資金の 使い道

- ・戦争や災害で苦しむ人々に
- ・青少年赤十字の普及と育成に
- ・人々の生命と安全のために
- ・援護活動を行う看護師養成に
- ・地域や高齢者福祉のために
- ・赤十字の医療事業の推進に
- ・赤十字ボランティア活動に
- ・輸血用血液の安全と安全供給に

美郷町赤十字奉仕団からのお知らせ

美郷町赤十字奉仕団の各地区担当団員が活動資金納入や寄付金のお願いに伺います。皆さまのご協力をお願いします。

あなたのあたたかい心が
赤十字の活動を支えています

新型コロナウイルスの感染拡大等により
納入時期を延伸する可能性があります

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

建設課

合併処理浄化槽設置補助金の内容を変更します

令和2年度より合併処理浄化槽設置補助金の内容を下記のとおり変更します。
詳細については町建設課までお問い合わせください。

変更前	変更後
<p>補助対象者 ●下水道および集落排水が整備されていない地域内において、住宅等に浄化槽を新設または入れ替えをする方</p> <p>補助限度額 ●5人槽：475,000円、7人槽：554,000円、10人槽：703,000円</p>	<p>補助対象者 ●下水道および集落排水が整備されていない地域内において、住宅等に浄化槽を新設または汚水処理未普及解消に該当する入れ替え等をする方</p> <p>補助限度額 ●5人槽：402,000円、7人槽：491,000円、10人槽：638,000円</p> <p>※町内事業者による施工の場合、上記限度額に20,000円が加算されます。</p>

問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

薬用植物栽培勉強会の開催中止について

今年度1回目(5月上旬開催予定)の薬用植物栽培勉強会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。2回目以降の開催については広報美郷でお知らせします。

なお、今回の勉強会で実施予定の作業内容(センブリ播種作業)については広報美郷6月号でお知らせします。

生薬栽培をしてみたい方、興味のある方は
お気軽に町農政課へお問い合わせください。

急募 カンゾウを栽培する方を募集します!

出荷向けカンゾウになります。詳しい内容については町農政課へお問い合わせください。

栽培期間 ●2年~3年

出荷部位 ●根およびストロン

栽培方法 ●高畝・マルチ栽培・除草剤登録あり
(年1回使用可)



目指せ!

生薬の里美郷



問 ●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908